

201326019A

厚生労働科学研究費補助金

労働安全衛生総合研究事業

中小規模事業場向けのリスクアセスメント手法の開発
(H25—労働—一般—010)

平成25年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 和田有司

平成26（2014）年5月

目次

I.	総括研究報告書	
	中小規模事業場向けのリスクアセスメント手法の開発	----- 1
	和田有司	
II.	分担研究報告書	----- 21
	リスクアセスメント導入阻害要因の現状分析	
	牧野良次	
III.	研究成果の刊行に関する一覧表	----- 59
IV.	研究成果の刊行物・別刷	----- 61

厚生労働科学研究費補助金
労働安全衛生総合研究事業

中小規模事業場向けのリスクアセスメント手法の開発
(H25・労働・一般・010)

平成 25 年度 総括研究報告書

研究代表者

和田有司

独立行政法人産業技術総合研究所

安全科学研究部門 爆発利用・産業保安研究グループ長

研究要旨

わが国において労働災害の多くは中小規模事業場で発生している。リスクアセスメントとその結果に基づいたリスク管理が労働災害の防止に効果的だと考えられる一方で、中小規模事業場ではリスクアセスメントが必ずしも十分に普及していない。既存の調査によれば、リスクアセスメントを実施しない理由として「実施体制が整備しきれていない」、「十分な知識を持った人材がいない」、「リスクアセスメントの実施に必要な時間が確保できない」といった点があげられている。このことは、「容易に実施できるリスクアセスメント手法」を開発することがリスクアセスメントの普及を促進する糸口となりうることを示唆している。そこで本研究は平成 25 年度の成果として、経済産業省が公開している保安力評価項目をベースにチェック形式の簡易リスク評価項目を作成した。平成 26 年度での課題としては、作成した簡易リスク評価を実際の中小規模事業場の現場で試行すること、チェック項目のブラッシュアップ、および詳細リスク評価結果との整合性をチェックすることがあげられる。

1 研究目的

研究分担者

牧野良次

独立行政法人産業技術総合研究所

安全科学研究部門 爆発利用・産業保安研究
グループ 主任研究員

わが国における近年の労働災害による休業 4 日以上死傷者数は年間およそ 11 万人（死者者はおよそ 1000 人）で推移している。平成 22 年では死傷者数の 50%，死者者の 65%が従業員 30 人未満の事業場に所属していた。この事実は労働災害被災者数

の削減を促進するためには中小事業場に着目する必要があることを示唆している。一方で、労働災害の削減においてはリスクアセスメントの実施が望まれるにも関わらず、リスクアセスメントが行われるべき中小事業場でもしろ普及が進んでいない現実がある。そこで、本研究では中小事業場におけるリスクアセスメント導入の阻害要因を分析し、中小事業場において容易に導入できるようなリスクアセスメント手法を開発することを目的とする。

中小事業場は人員や資金確保の面で厳しい状況にあり、それがリスクアセスメントの導入阻害要因のひとつになっていると考えられる。普及可能なリスクアセスメント手法の条件として「少人数で・短時間で・小額で実行可能」であることが必須である。同時に、事故削減という目的上十分な精度でリスクを定量化する必要がある。中小事業場でのリスクアセスメントを普及させ、かつ事故削減に貢献するためには、上記の条件を満たす評価手法の開発が急務である。

本研究の特色の第一は、安全工学会が開発し、本研究代表者および分担者も関与している「保安力評価システム（若倉, 2012）」を基礎とすることである。保安力評価システムは事業場の安全度を定量化する手法である。しかしながら、現行の保安力評価システムは大規模事業者への適用を念頭に置いた手法であり、そのまま中小事業場に適用することはできない。そこで本研究では、現行の保安力評価システムを中小事業場向けに改良するという方針で研究を進める

(H25-26)。既に枠組みが整備されている方法論の改良であるため、効率的な研究の推進が期待される。

第二の特色は「事故被害の見える化」手法を開発することである (H26-27)。心理学的には被災の具体的イメージをもたない人々はリスクに無関心になることが指摘されている (Sunstain, 2007)。この点を考慮し、事故発生時に企業経営に及ぶダメージを定量的に企業経営者に提示することにより、リスクアセスメントの普及促進を図る。

本研究の期待される効果として以下の 4 点をあげる。①本研究で開発するリスクアセスメント手法を中小事業場で適用することにより労働災害被災者数の削減に貢献すると期待できる。労災の多くは中小事業場で発生しているという事実を考えれば、本研究の成果は「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～(平成 22 年 6 月 18 日)」で打ち出されている「労災 3 割減」の達成に貢献するものと評価される。②研究の推進過程において、中小事業場に対し本研究独自のアンケート調査を実施する予定である。ヒヤリハット情報や事故数等の安全成績データ、各種経営指標、経営者の安全意識等について総合的に調査するオリジナリティの高いデータベースが構築されることが期待できる。本研究で蓄積されたデータベースを（個人情報保護の観点をクリアした上で）厚生労働行政に利用することが可能と考える。③本研究の成果の波及効果として、労働災害保険の財政状況の改善にも繋がると考えられる。④本研究は主に製

造業の中小事業場を念頭に置いているが、開発されるリスクアセスメント手法そのものは中小事業場以外にも（必要な修正を施した上で）適用可能である。例えば、医療分野における事故防止にも応用可能であろう。また、事故が発生する前のリスク評価・防災・減災のみならず、事故が発生した後の「事故原因調査」においても本研究の成果が役立つと期待できる（事故原因の迅速なスクリーニング調査への応用など）。

2 研究方法

本研究は①リスクアセスメント導入阻害要因の現状分析、②保安力評価を基礎とした導入容易なリスクアセスメント手法の開発、③労働災害が企業経営に与えるダメージの「見える化」からなる。

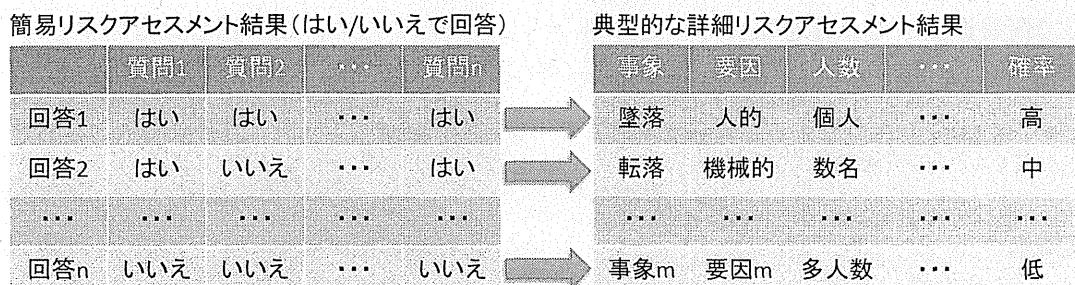
研究項目①リスクアセスメント導入阻害要因の現状分析（牧野、H25-26）

経営者が認識しているリスクアセスメント導入阻害要因が現実を正しく捉えているとは限らない。その場合、経営者による導入のための取組みは失敗に終わる可能性が

高い。研究項目①ではこの点に注目して導入阻害要因を分析する。具体的には、ウェブサイト等を利用して中小事業場経営者を対象としたアンケート調査を実施し、リスクアセスメント導入状況、導入していない（もしくは導入した）理由を質問し、導入阻害要因に関する経営者の主観的な認識を把握する。一方で、事業場の労働時間、稼働率、安全訓練度といった情報、およびヒヤリハット件数、事故件数といった客観的データも可能な限り収集し、これら客観的データとリスクアセスメント導入状況との関係を統計的に検討することにより導入阻害要因をより詳細に検討する。

研究項目②保安力評価を基礎とした導入容易なリスクアセスメント手法の開発（全員、H25-26）

既存の大規模事業所向け保安力評価手法を基礎として、中小事業場での適用が容易な簡易リスクアセスメント手法を開発する（図1）。具体的には「はい・いいえによる回答」もしくは「5段階からの選択による回答」といった（リスクアセスメントに



はい/いいえの回答パターンを見れば、どこにどの程度のリスクが潜んでいるかを推定できるシステム。
詳細リスクアセスメントの結果を再現できるように上手く質問1からnまでを設定することが研究開発の要点。

図1 簡易リスクアセスメントの概念図

に関する知識がなくても）簡単に回答可能な質問群を作成し、回答パターンに応じて「事業場のどこにどの程度のリスクが存在するか」が近似的に定量化されるシステムを開発する。研究枠組みを右上図に示す。有効な簡易リスクアセスメント手法を開発するためには、ある事業場で簡易リスクアセスメントと詳細リスクアセスメント双方を実施し、その結果を比較しなければならない。前者が後者の結果を上手く予測できない場合は簡易リスクアセスメントにおける質問群を修正する。そこで本研究の課題として詳細リスクアセスメントも数例実施する。

研究項目③労働災害が企業経営に与えるダメージの「見える化」（牧野・和田, H26-27）

過去に発生した事故とその事故が企業経営に与えたダメージの関連について情報収集と整理を行う。十分な情報が得られない場合には推定により補完する。情報源としては産業技術総合研究所が運営しているリレーションナル化学災害データベース（RISCAD）等を想定している。整理した情報を閲覧できるウェブサイトを構築し、経営者が求める情報に容易にアクセスできる形で情報提供する基盤を整える。この研究項目はH28以降も引き続きデータ整備を継続すべき基盤的研究項目である。

研究体制

研究グループは（独）産業技術総合研究所メンバーからなる。研究体制と役割を図

2に示す。

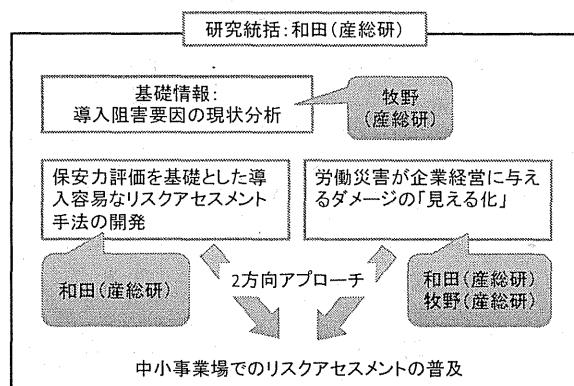


図 2 研究体制

現在の研究環境の状況

和田、牧野（産総研）は保安力評価システムの開発に関与している。また、2013年設立予定の「保安力向上センター」とも研究協力関係を結んでおり、企業の安全度を測る手法について最新の知見にアクセスできる環境が整っている。和田はRISCAD運営の責任者であり事故事例に詳しく所蔵データも豊富である。牧野は化学物質リスク評価を専門分野の一つとしておりリスク評価全般に詳しい。

<倫理面への配慮>

人あるいは動物を対象とした実験等は計画していないため、この項目は省略する。

3 研究結果

ここでは、「研究項目②保安力評価を基礎とした導入容易なリスクアセスメント手法の開発」に関して平成25年度に得た成果を説明する。なお「研究項目①リスクアセスメント導入阻害要因の現状分析」に関する

成果については分担研究報告書に記載した。

3.1 簡易リスクアセスメント手法開発の全体方針

既に述べたように、簡易リスクアセスメントは複数の質問項目に対して「はい・いいえ」といった形で回答することによって実施できるものを目指している。したがって開発の第一段階は

- 質問項目の作成

となる。質問項目は「保安力評価システム」をベースに作成する。開発の第二段階は

- 簡易リスクアセスメント結果と通常のアセスメント結果との整合性確認

である。整合性を確認するためには企業現場で実際に簡易リスクアセスメントおよび通常のリスクアセスメントを試行してもらう必要がある。開発の第三段階は

- 質問項目の調整

である。企業での簡易リスクアセスメントの試行によってリスクの評価に重要でない質問項目や、修正すべき質問項目、追加すべき質問項目が明らかになると期待される。リスクをよりよく評価するために質問項目の取捨選択や微調整を行い、簡易リスクアセスメントのための質問項目群として完成させる。

3.2 保安力評価システムについて

保安力評価システムとは、安全を確保することを目的として、プラントライフサイクルを通じて安全基盤と安全文化の評価項目の達成度を定量評価し次のステップへの道のりを示唆する rating system である。ここで安全基盤とは「製造施設の安全を担保する、技術・システム・マネージメントの基本的な体系」と定義されており、安全文化とは「安全基盤を活性化する人間行動、組織活動、製造施設の環境を改善することにより、その安全を向上させる体系」と定義されている（保安力向上センター、2013）。

平成 15 年以降の事故多発等を受けた経済産業省の委託調査として安全工学会が化学産業の自主保安を進めるための仕組みを検討、保安力評価項目を作成し、数年間の改訂作業等を経て、平成 25 年 4 月には安全工学会・保安力向上センターが設立された。保安力評価システムの詳細については若倉（2012）をはじめ安全工学誌 51 卷 2 号 安力特集号の記事に詳しく解説されている。

3.3 保安力評価の修正のポイント

前項で述べた保安力評価システムは基本的に大規模事業者向けに設計されている。質問数は多く設定されており、また最高評点を得るために「世界最高レベルの水準」に達していることが求められている。

一方、本研究で開発するリスクアセスメント手法は中小規模事業場向けのものであり、「少人数で、短時間で、少額で」実行可

能なものでなくてはならない。その観点から、既存の保安力評価システムそのままで中小規模事業場に適用することはできず、適切な修正を施す必要がある。

そこで、本研究では以下の諸点に着目して既存の保安力評価システムの質問項目に修正を施し、中小規模事業場向けの評価項目を作成するものとする。修正の目的は評価を「少人数で・短時間で・小額で実行可能」なものに修正することである。

- 質問項目を減らす
- 項目あたりの文字数減らす
- 平易な表現に修正する
- 中小規模事業場の評価に必要な新しい質問を追加する

3.4 簡易評価項目の作成

保安力評価システムをベースに作成した簡易評価項目を表1に示した。

4 平成26年度の研究計画

研究項目②「保安力評価を基礎とした導入容易なリスクアセスメント手法の開発」について、平成26年度の研究計画についてまとめる。各実施項目について、目的、どこまで達成するか、およびタイムスケジュールを整理する。

実施項目(1)簡易リスクアセスメントの試行

平成25年度に作成した簡易リスクアセスメントシステムを実際の中小規模事業場の現場において試行する。化学産業において

広い人的ネットワークをもつ研究協力者が試行を依頼できる企業の選定を担当する。試行をお願いする企業は複数社とする。

実施項目(2)評価項目の修正

実際に中小規模事業場で試行するなかで、評価項目について不備な点が見出されると期待される（質問の意味が分かりにくい、質問に重複がある、本来なら聞くべき質問がない、質問数が多すぎる、など）。それらの不備を考慮して評価項目を改善する。

実施項目(3)詳細アセスメントとの比較

簡易リスクアセスメント試行の場で、通常のリスクアセスメントも可能な限り実施してもらう。ここで通常のリスクアセスメントとは中災防（2001）で説明されているようなアセスメントであり、厚生労働省職場のあんぜんサイト リスクアセスメントの実施支援システム（http://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/risk_index.html）において実施できるようなものを想定している。

職場のあんぜんサイトでもそうであるように、通常のリスクアセスメントはまず「個別の災害」を特定するところから始まる。一方、我々が開発しようとしている簡易評価では「個別の災害」は特定されない。なぜなら、我々の評価は主に企業の「安全文化（安全基盤を活性化する人間行動、組織活動、製造施設の環境を改善することにより、その安全を向上させる体系）」を評価す

るものだからである。

個別の災害のありようは（安全文化ではなく）「安全基盤（製造施設の安全を担保する、技術・システム・マネージメントの基本的な体系）」との関連が強いと思われる。個別の災害のありようとは、「どのような機械を使って、どのような作業をしていたか」といった個別具体的なことである。

保安力評価システムにおいて、安全基盤は「個別の活動（個別の災害に関連）」、安全文化は「安全基盤を適切に活用するための基礎」と位置づけられている。つまり安全文化が高いレベルにあることはリスクを低く保つための必要条件であると位置づけられている。安全基盤を適切に活用できなければ事故発生確率が高まるならば、安全文化の劣化もまた事故発生確率を高めると予想される。したがって、簡易リスクアセスメントで評価される安全文化のレベルと通常のリスクアセスメント結果の間には関連があると考えて良い。

むしろ、安全基盤に関するような個別具体的な事項（つまり個別の災害のありよう）を考慮せざとも、安全文化に関する事項を評価することによってリスク管理という目的において十分な精度でリスク評価することを可能にする手法を確立するというのが我々の発想である。

平成 26 年度は企業現場での試行を実施

し、同一企業での簡易リスクアセスメントの評点と通常のリスクアセスメントの結果を比較し、結果の関連性について検討する。

5 健康危険情報

なし。

6 研究発表

牧野良次、松倉邦夫、和田有司、中小規模事業場向けのリスクアセスメント手法の開発、第 46 回安全工学研究発表会、
2013/11/28.

牧野良次、廃棄物事故に関する事故リスクの定量化、安全工学シンポジウム 2013、
2013/07/04.

7 知的財産の出願・登録状況

なし。

参考文献

Sunstein (2007) Worst-case Scenarios, Harvard University Press

中災防 (2001) 厚生労働省指針に対応した労働安全衛生マネジメントシステム リスクアセスメント担当者の実務、中央労働災害防止協会

保安力向上センター (2013) 保安力向上センターと保安力評価の概要、
http://www.meti.go.jp/committee/sankoushin/hoan/pdf/004_s01_00.pdf
(2014/05/21 アクセス)

若倉正英 (2012) 保安力評価システムの構築と推進、安全工学、51 (6), 350-354.

添付資料

添付資料（1）廃棄物事故に関する事故リスクの定量化（安全工学シンポジウム予稿）

(p.59)

添付資料（2）廃棄物事故に関する事故リスクの定量化（安全工学シンポジウム発表スライド）(p.61)

添付資料（3）中小規模事業場向けのリスクアセスメント手法の開発（第46回安全工学研究発表会予稿）(p.70)

添付資料（4）中小規模事業場向けのリスクアセスメント手法の開発（第46回安全工学研究発表会発表スライド）(p.74)

添付資料（5）安全対策の費用便益分析に関する最近の研究と課題（安全工学誌53巻3号掲載予定原稿）(p.84)

表 1 簡易評価項目
(別紙)

基本情報

項目	情報詳細	内容
企業情報等	企業名	
	事業所名	
	連絡先(連絡部署名)	
	(ご担当者名)	
	(電話)	
	(E-mail)	
事業所情報	事情所組織(*1)	
	事業所人員(*2)	
	事業所年齢構成(*3)	
	安全成績(*4)	
	安全活動(*5)	
	*労災発生件数・度数	
設備情報	設備名	
	主要製品	
	連続／バッチ	
	取扱物質(*6)	
	製造担当人員	
	製造担当年齢構成	
	勤務形態(交替勤務)	
	安全成績(*4)	
	安全活動(*5)	

* 1: 生産部門、管理部門などが判る、組織図などを指す。

* 2: 正規社員、派遣社員、アルバイト、協力会社社員数などを指す。

* 3: 20歳代、30歳代、…何%等と内訳を記載する。

* 4: 事故、災害の件数を記載する。(過去5年間分)なお、それ以前に重大災害が

* 4: あった場合は、記載する。

* 5: 安全に関する活動の概要を記載する。活動項目のみでも良い。

* 6: 高圧ガス、危険物、毒劇物に該当する物質を取り扱っている場合は、主な物質を記載する。

簡易版ORG

大項目	中項目	小項目(21)	× 出来ていない	△ やや出来ている	○ 出来ている
1.組織統率	1.1 安全に関する理念・方針の明確化	1.1.1 安全に関する社長の理念・方針 (理念・方針の有無／従業員への周知)			
		1.1.2 会社レベルでの安全に関する理念・方針の現場での実現 (全社的または部課毎の安全方針の有無／安全方針の活用の有無)			
		1.1.3 事業所での安全活動実績(*1)の全社的な改善計画(*2)への反映 (安全活動実績の管理の有無／改善計画への反映の有無)			
		1.1.4 現場からの意見・要望の社長への伝達 (伝達する仕組みの有無／仕組み活用の有無)			
	1.2 安全管理部門(*3)の明確化	1.2.1 安全管理部門の独立性 (安全管理部門の有無／部門の責任・権限の有無)			
		1.2.2 現場の潜在危険性(*4)に関する情報を受け取る仕組み (現場から情報を受け取る仕組みの有無／仕組みの活用の有無)			
		1.2.3 安全管理部門の独立した予算の有無 (独立した安全関連予算の有無／予算の活用実績の有無)			
	1.3 安全管理部門の地位、安全リーダ(*5)の設置・育成	1.3.1 安全管理部門経験者の事業所幹部への登用 (幹部への登用制度の有無／一定数登用の有無)			
		1.3.2 安全専門担当者(*6)を育成する仕組み (安全専門担当者の仕組みの有無／安全専門担当者選任の有無)			
		1.3.3 安全リーダの設置・育成 (安全リーダの有無／明確な業務範囲・役割の有無)			
		1.3.4 安全リーダを中心とした事業所内の安全活動の連携 (安全リーダの有無／実効的な活動の有無)			
1.4 安全実績・安全活動のモニタリングと評価、全社的な安全監査(*7)の実施	1.4.1 安全を含めた監査部門の設置と監査の実施 (監査部門の有無／監査方法【方針・項目・要領・基準】の明示の有無)				
		1.4.2 安全に関する監査結果の取扱 (安全監査実施の有無／監査内容の経営トップ(*8)からの伝達の有無)			
		1.4.3 事業所による安全に関する自主監査 (*9)(自主監査実施の有無／定期実施の有無)			
	1.4.4 安全成績(*10)の事業所単位での活用 (安全成績の収集の有無／安全成績の記録・分析の有無)				
		1.4.5 安全活動のパフォーマンス指標(*11)の活用 (パフォーマンス指標の定義の有無／改善実施の有無)			
	1.4.6 従業員の安全意識の調査(*12) (調査実施の有無／定期的な調査の有無)				

1.5 法的要件の遵守、規則の尊重	1.5.1 法的要件事項の遵守に関する申告窓口(*13) (申告窓口の有無／独立性した窓口の有無)			
	1.5.2 全社レベルでのコンプライアンス委員会(*14)の設置 (コンプライアンス委員会の有無／委員会へ経営トップの参加の有無)			
	1.5.3 法的要件事項を社内に周知する仕組み (周知する仕組みの有無／関連法規類などの従業員の理解度の確認の有無)			
	1.5.4 場場ごとの法令遵守の仕組み (法令遵守の仕組みの有無／徹底の度合／評価の有無)			

×:1つも出来ていない。／△:どちらか1つ出来ている。／○:2つとも出来ている。

*1: 安全活動実績:安全活動への投資(人・物・金)と改善活動の実績を指す。

*2: 改善計画:事業計画レベルで、安全活動の実効性をより高める具体的な施策を指す。

*3: 安全管理部門:いわゆる環境安全部門のみでなく、生産部門、総務部門に存在するものを含む安全管理を担当する部門を指す。

*4: 潜在危険性:労働災害や設備災害を引き起こす可能性を持った危険要因を指す。

*5: 安全リーダ:名称に拘らないが、各部門で安全管理を行う担当者である。労働安全衛生、保安防災の観点から指導的な役割を行う担当者を指す。(兼務でも良い)

*6: 安全専門担当者:豊富な現場経験(安全管理部門だけでなく運転管理部門・設備管理部門などでの経験)に加え、プロセスや物質、安全法規などに関する専門知識を有する者。

*7: 安全監査:安全管理部門および安全リーダなどによる監査を指す。ISO、OHSMS、自主保安認定の内部監査を含める。

*8: 経営トップ:社長または安全統括役員(もしくは、事業部を統括する役付役員)を指す。

*9: 安全に関する自主監査:事業所内の安全管理部門および安全の専門家(安全スペシャリスト、安全リーダ)などによる監査を指す。

*10: 安全成績:労働災害・設備災害・環境災害・保安関連コンプライアンス問題などを指す。

*11: 安全活動のパフォーマンス指標:設備改善提案・実施数・安全活動提案数・実施数・ヒアリハット(故障・不具合など)報告数、改善数、設備改善費、年間の教育費などを指す。

*12: 安全意識の調査:安全の実施状況に係る聞き取り調査(インタビュー)およびアンケートによる従業員意識調査。実効性を高めるためには、第三者による実施が望ましい。

*13: 申告窓口:従業員が意図的あるいは無意識に犯す恐れのあるコンプライアンス問題を回避するために設置された内部申告窓口および外部窓口を指す。

*14: コンプライアンス委員会:原則として経営トップ(社長、安全統括役員/役付役員)を議長とした組織を指す。内部申告窓口、外部窓口、各部門などからの案件の問題解決に向けて対応する権限を持っている。

簡易版ORG.

大項目	中項目	小項目(11)	× 出来ていない	△ やや出来ている	○ 出来ている
2. 積極関与	2.1 安全目標に即した行動計画(*1)の策定	2.1.1 安全目標達成の行動計画 (行動計画作成の有無／計画の具体性の有無)			
		2.1.2 行動計画作成への現場の関与 (行動計画作成の有無／現場での作成に関与の有無)			
		2.1.3 事業所幹部(*2)による行動計画実施へのにおける各部門の進捗度の確認 (計画の進捗度確認の有無／定期的な進捗度確認の有無)			
	2.2 全員参加の安全活動	2.2.1 全員参加の安全活動 (参加型の安全活動の有無／職場単位での活動の有無)			
		2.2.2 安全活動項目(*3)の設定 (実効性のある評価の指針の有無／重点化・定量化(*4)指標の有無)			
		2.2.3 安全活動の見直し (安全活動見直しの有無／実効性のある見直しの有無)			
		2.2.4 安全優先の指示 (安全優先指示の理解の有無／安全優先に反する指示に意見を述べる場の有無)			
	2.3 経営層による全員参加安全活動の推奨	2.3.1 安全活動の推奨の仕組み (実施状況の発表の場の有無／表彰・推奨制度の有無)			
		2.3.2 事業所長による安全活動の推奨 (幹部の活動への参加の有無／幹部の理解・講評の有無)			
		2.3.3 経営トップによる安全活動の推奨 (経営トップの活動への参加の有無／経営トップの理解・講評の有無)			
		2.3.4 安全活動の水平展開 (安全活動の水平展開の有無／実効的な改善への展開の有無)			

×:1つも出来ていない。／△:どちらか1つ出来ている。／○:2つとも出来ている。

*1: 行動計画:定めた安全目標を実現するための具体的な行動プランを指す。

*2: 事業所幹部:事業所長ならびに各部門の責任者などを指す。

*3: 安全行動項目:規則遵守、リスク認識・報告、ヒヤリハット報告、安全教育、設備等改善、改善提案などを指す。

*4: 重点化・定量化:行動内容が偏らないよう複数の重点項目(レール、リスク認識・報告、教育、設備改善)を定めた上で、必要な活動指針を定義して実効性を高めること。

簡易版ORG.

大項目	中項目	小項目(9)	× 出来ていない	△ やや出来ている	○ 出来ている
③. 資源管理	3.1 適正な人員配置	3.1.1 勤務地と職務(人員配置)の計画的な策定 (人員配置計画の原則的な策定の有無／計画性の有無)			
		3.1.2 年代構成の均一さ (計画的な人員採用の有無／年代的に均等な構成になるような人員採用の有無)			
		3.1.3 業務負担の偏り (業務の偏りの発生の有無／負担の適正な運用の有無)			
		3.1.4 技術・安全管理に精通した人材(*1) の育成と配置 (精通した人材の有無／人材を育成する仕組みの有無)			
	3.2 安全関連予算	3.2.1 事業所の安全関連年間予算作成への 安全管理部門の関与 (予算作成への関与の有無／安全予算の 具体的な項目(*2)のチェック)			
		3.2.2 現場からの安全に関する提案や要求 への対応 (安全に関する提案・要求の仕組みの有無 ／安全に対し場当たり的対応(*3)の有 無)			
		3.2.3 安全上の緊急予算への対応 (緊急予算対応の有無／対応の仕組みの 有無)			
	3.3 無理・無駄への対応	3.3.1 無駄の削減 (会議・手続きの無駄の有無／無駄に対する 改善への努力の有無)			
		3.3.2 長期安定的な人員の確保 (安易なリストラ・人員整理の有無／人員確 保の長期的視野の有無)			

*:1つも出来ていない。／△:どちらか1つ出来ている。／○:2つとも出来ている。

*1: 技術・安全管理に精通した人材:安全管理技術、生産管理、設備管理など総合的な知識、経験を有する人材を指す。

*2: 安全予算の具体的項目:設備(ソフト面も含め)の修繕費、定期的メンテナンス費、人件費などを指す。

*3: 安全に対し場当たり的対応:提案・要求に対する対応に一貫性がなく、重要性より緊急性を優先した対応判断している。

簡易版ORG.

大項目	中項目	小項目(15)	× 出来ていない	△ やや出来ている	○ 出来ている
4. 動機づけ	4.1 職務満足度の向上とキャリアパス形成(*1)	4.1.1 キャリアパス形成 (キャリアパス制度の有無／計画的に技術者を育てるシステムの有無)			
		4.1.2 人材教育、育成制度 (人材育成制度の仕組みの有無／人材育成のための社内外研修制度の有無)			
		4.1.3 適正を考慮した新たな職種や業務への転換の可能性 (挑戦できる制度の有無／社内公募のシステムの有無)			
		4.1.4 挑戦的な技術課題の提案 (技術課題を提案制度の有無／提案者に対する優遇の有無)			
		4.1.5 熟練技術者(エキスパート)(*2)の職務満足度向上 (職務満足度の考慮の有無／エキスパートとしての優遇される制度の有無)			
	4.2 満足度向上のための調査	4.2.1 メンタルケア(*3)への対応 (制度の有無／外部の専門家による制度の有無)			
		4.2.2 従業員の日常的な不満や要望を吸い上げる取る仕組み (要望などを吸い上げる仕組みの有無／対応の有無)			
		4.2.3 全社的な職務満足度調査 (満足度調査の実施の有無／調査結果に基づき満足度向上プラン作成の有無)			
		4.2.4 上位者と若手によるパートナー制度(*4)の活用 (パートナー制度の有無／制度活用の実績の有無)			
	4.3 関係・協力会社の職務満足向上	4.3.1 関係・協力会社従業員との職場環境(*5) (職場環境向上への配慮の有無／従業員との職場環境の待遇差の有無)			
		4.3.2 関係・協力会社との災害防止のための協力体制 (災害防止の協力体制の有無／災害防止活動の定期的協議などの場の有無)			
		4.3.3 関係・協力会社の職務満足度向上への事業所の取組 (要望・要請に対する対応の有無／事業所の幹部を巻き込むなどに対応の有無)			
	4.4 上長、部下の信頼性	4.4.1 上長と部下の信頼関係 (部下の技術力に対する信頼の有無／実質的な信頼の上で業務を任せているかの有無)			
		4.4.2 上長や同僚からの刺激 (上長や同僚などからの刺激の有無／切磋琢磨出来る環境の有無)			
		4.4.3 安全優先の姿勢をほめる態度 (安全優先をほめる態度の有無／業務上で安全優先を具体的に求めているかの有無)			

* 1: キャリアパス形成:本人の能力、希望、適性を考慮した上で、過去の経験職務から将来に渡って希望・予想される職務・役割・職位等を全体的に俯瞰するもの。研修、育成計画、経験させる職務・昇進プランなどを総合的に考える。

* 2: 熟練技術者(エキスパート):ライン管理職にならない優れた従業員、あるいは管理職経験後役職定年となった優れた従業員に対し、経験や技術力に応じたポジションと肩書きを付与する仕組みの総称である。(各社の人事制度により、呼称は異なる。)

* 3: メンタルケア:教示・対話などを通して認知・情緒・行動などに変容をもたらすことで、精神疾患・心身症の治療、精神心理的問題などの解決をし、精神的健康の回復・増進を図る体系を指す。

* 4: パートナー制度:若手社員に対して、それぞれ担当するベテラン・先輩社員、あるいは上位者を介して育成する、または、日常的に相談に乗るようなシステムを言う。

* 5: 職場環境:快適な休憩場所、食堂、移動手段、冷暖房、工事期間・時間などへの配慮、便宜を計った職場を言う。

簡易版ORG

大項目	中項目	小項目(4)	× 出来ていない	△ やや出来ている	○ 出来ている
5. 学習伝承	5.1 技術の伝承の制度的整備・実施	5.1.1 技能や安全感性向上プログラム(*1)の運用 (安全感性向上プログラムの有無／職種・年数応じた計画的な教育の有無)			
	5.2 自発的な安全教育参加への支援	5.2.1 自発的な安全関連の教育(*2)への参加 (安全関連の教育への受講の有無／自発的な受講を促す情報提供の有無)			
	5.3 ルール遵守の意識づけ	5.3.1 基本動作・行動の教育(*3) (基本動作・行動のルールの有無／日常的な行動のルール教育の有無)			
		5.3.1 基準・マニュアルの教育 (基準・マニュアルの整備・教育の有無／違反・省略行為の有無)			

技能や安全感性向上プログラム：伝承すべき技術・技能を調査・整理の上、作業標準書(SOP)へ反映し、その訓練を
 *1：定期的に行う。また、ペテランのノウハウや技術・知識・技能・経験などを伝授するための工夫、安全感性を高めるための体感・体験教育などが、体系的に整理され、実施されていることを指す。

*2：安全関連の教育：純粹に安全に関連した教育のみならず、職場の安全向上に寄与する各種の技能・知識を修得する教育を指す。

*3：基本動作・行動の教育：Off-JT(社外研修など)による技術や業務遂行能力向上に関する訓練)のみならず、日常業務を通じ上司・先輩からの実施指導(OJT)も含んだものを指す。

簡易版ORG

大項目	中項目	小項目(9)	× 出来ていない	△ やや出来ている	○ 出来ている
6. 危険認識	6.1 リスクアセスメントの実施	6.1.1 現場からの潜在危険性(*1)の洗い出し (洗い出しの仕組みの有無／小さな潜在危険性に対する問題提起、改善の有無)			
		6.1.2 現場の潜在危険性の低減・解消の進め方 (潜在危険性の洗い出しの仕組みの有無／問題点改善の有無)			
	6.2 労働災害などにおける人間工学的配慮	6.2.1 労働災害につながる危険箇所での注意喚起 (注意喚起掲示の有無／危険箇所の特定／必要な箇所に注意喚起掲示の有無)			
		6.2.2 作業環境(*2) (幹部に作業環境への認識の有無／作業環境許容基準に合致することの有無)			
		6.2.3 現場の基本行為 (幹部に従業員にしつけに関する認識の有無／安全基本行為の不遵守の有無)			
	6.3 人的要因(*3)エラーの理解促進	6.3.1 人的要因エラー情報の提示 (人的要因エラー情報掲示の有無／ポスター、対応事例集が目に付く場所に掲示の有無)			
		6.3.2 ヒヤリハット(*4)の活用 (ヒヤリハット情報収集の有無／危険箇所の特定などの教訓集作成の有無)			
		6.3.3 人的要因エラーの原因分析とペナルティー (原因分析の仕組みの有無／人的要因エラーに対してペナルティーを科せないシステムの有無)			
		6.3.4 安全に関する法規や社会規程への違反行為の取扱い (違反行為通報の仕組みの有無／通報手続き、守秘手段の有無)			

*1: 潜在危険性:労働災害や設備災害を引き起こす可能性を含んでいる危険性を指す。

*2: 作業環境:作業場所の照明、温湿度、騒音などの他、作業のし易さなどを実現するための人間工学的配慮されている環境を指す。

*3: 人的要因:機械・設備等で構成されるシステムが、安全かつ経済的に動作出来るために考慮しなければならない人間側の要因のことを指す。

*4: ヒヤリハット:重大な災害や事故には至らないものの、一步手前の事例の発見をいう。文字通り、「突然的な事象やミスにヒヤリしたり、ハッとしたりするもの」であることを指す。

簡易版ORG.

大項目	中項目	小項目(10)	× 出来ていない	△ やや出来ている	○ 出来ている
7. 相互理解	7.1 社員間交流・職場での交流(*1)	7.1.1 社員同士の交流 (交流、イベントの機会の有無／イベント等への幹部の率先参加の有無)			
		7.1.2 事業所内の部門間の連携強化 (部門間の交流の機会の有無／定期的な情報や意見交換の場の有無)			
		7.1.3 事業所間の交流 (事業所間交流の機会の有無／定期的な交流開催の有無)			
		7.1.4 小集団活動等(*2)の推奨による交流の活性化 (小集団活動実施の有無／自主的活動、部門間交流の活性化の有無)			
		7.1.5 上司・先輩の部下・後輩への関与 (上司・部下の上下の交流の有無／上下双方の信頼・関心度合の有無)			
	7.2 安全情報に関する会社内・周辺地域(*3)・行政とのコミュニケーション	7.2.1 社内のコミュニケーション (コミュニケーションの度合いの有無／要望・意見を上長に伝達する仕組みの有無)			
		7.2.2 マイナス情報(事故・トラブルなど)の社内伝達の仕組み (マイナス情報伝達の仕組みの有無／小トラブルまで伝達されているかの有無)			
		7.2.3 事故・トラブルの行政や周辺地域への通報の仕組み (通報の仕組みの有無／責任者、通報範囲、方法、項目などの明確化の有無)			
		7.2.4 行政とのコミュニケーション (情報交換、法規制などの入手方法の仕組みの有無／社内への周知の徹底の有無)			
		7.2.5 周辺住民とのコミュニケーション (コミュニケーションの機会の有無／事業所からの地域への情報提供・説明会等の有無)			

*1: 社員同士・職場同士の交流：社内イベントで、会議などの公式的なもの、また、懇親会などの非公式なものの両方を指す。

*2: 小集団活動等：小グループで共通した課題を解決するような活動を指す。

*3: 周辺地域：近隣周辺住民、同一地区の他の企業などを指す。

簡易版ORG

大項目	中項目	小項目(6)	× 出来ていない	△ やや出来ている	○ 出来ている
B. 災害・事故時の行動要領と見直し	8.1 災害・事故時の規程類(*1)と見直し	8.1.1 事故想定とその影響の解析および対応の明確化 (事故対応の取り組みが個人に依存しているかの有無／取り組みが組織的対応しているかの有無)			
		8.1.2 事故時および災害鎮圧のための防災戦略(*2)の明確化 (防災戦略の文書化の有無／主要施設について取り組み内容の想定の有無)			
		8.1.3 緊急時対応の見直しと災害想定と対策に関する改善 (改善に対する規程の有無／規程に基づいた改善活動の有無)			
8.2 広域措置基準の共有化と訓練	8.2.1 災害防止計画の策定 (災害防止計画の策定の有無／災害防止計画の見直しの有無)				
		8.2.2 災害の措置基準と組織の行動規範 (災害の措置基準・行動規範の有無／災害対策組織の編成の有無)			
		8.2.3 緊急時対応訓練(*3) (従業員の訓練実施の有無／協力会会社も含めて訓練実施の有無)			

災害・事故時の規程類:事業所内で災害が発生した場合を想定した行動マニュアル類を指す。人的被害、設備的被

*1: 害、周辺エリアへの影響など想定の上、被害軽減対応計画を策定し、教育、訓練などの即時対応性を高める体制作りが重要である。

*2: 防災戦略:対象事象を定めて、発生する人的被害、経済的損失、周辺エリアへの影響などを想定の上、災害の発生防止あるいは被害軽減計画を策定する。また、教育・訓練などを行い関係者の即時対応を可能とする体制を構築する。

*3: 緊急時対応訓練:実際のプロセス、取扱物質、取扱量、取扱条件、組織、常駐人員、人的能力などの実態を反映した訓練